

氏名(本籍)	王 文 純 (中 国)
学位の種類	博 士 (芸術学)
学位記番号	博 甲 第 1,298 号
学位授与年月日	平成 6 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 5 条第 1 項該当
審査研究科	芸術学研究科
学位論文題目	中学校の美術鑑賞教育のカリキュラムに関する研究 —台湾と日本の比較—
主 査	筑波大学教授 仲 瀬 律 久
副 査	筑波大学教授 藤 井 久 栄
副 査	筑波大学教授 伊 藤 鈞
副 査	佐賀大学教授 芸術学博士 宮 脇 理

論 文 の 要 旨

本論文は、台湾と日本の中学校の鑑賞教育カリキュラムを実証的に比較分析することによって、今後の台湾の鑑賞教育の課題と方法を究明しようとするものである。

台湾は、第二次世界大戦後、政治的・経済的に急激な変化を遂げ、学術研究の領域でも諸外国の理論を積極的に摂取してきた経緯がある。そして、現在、美術教育分野において台湾では、鑑賞教育を重視する DBAE(Discipline Based Art Education)の理論が注目されている。その考え方は、従来の制作に偏重してきた美術のカリキュラムを改革する意図から形成されてきたものであり、台湾の美術教育改革を推進する基となったものである。それは、従来から台湾にある鑑賞教育の在り方と合流して、次第に台湾の中学校の「課程標準」(日本の学習指導要領に相当するもの)に影響を与えてきている。

一方、戦後の日本の美術教育もアメリカからの影響を受けており、特に進歩主義教育において強調された「創造性」、「自己表現」の理念が広く浸透し、一般に、制作を中心とする美術の授業が行われ、鑑賞は制作活動と表裏をなすものとして位置づけられてきたということがある。そして、日本でも特に1980年代以降、DBAEの美術教育思潮が注目されており、その教育思潮が形成されてきた背景や理念の展開が考察されてきている。

台湾と日本は、今日まで欧米の文化を積極的に受容してきたという点で共通性があり、さらに歴史的にも密接な関係が持たれてきた。しかしながら現在、DBAE的美術教育思潮の受容には、受容の視点や意識において異なるものがあり、台・日それぞれの国の特徴を備えながら発展して来た鑑賞教育についても、両国には今後異なる展開が予測される。社会文化や教育制度などの側面において類似した基盤をもちながらも、現在、鑑賞教育の動向に異なる展開がみられてきた両国の背景や要因を比較

分析することは、台湾の鑑賞教育における諸問題をより一層鮮明にするものであり、それは問題解決のための方策を追究する上で重要な意味をもつ。

本論文の構成は、3編、7章および結章より成っているが、その内容は、まず第一に台湾と日本の中学校における鑑賞教育の総合的な比較分析、台湾の美術教育が直面する中学校の鑑賞教育の諸問題の明確化、カリキュラムの構造化への可能性と方向性の究明、第二に、学校の主体性が重視されるカリキュラムにおいて、台湾の地域としての独自性を考慮した中学校の鑑賞カリキュラム開発の課題とその方法の探究、となっている。

第1編では、研究の主題を原理的かつ総合的に把握するために、鑑賞教育に関する理論的な考察が行われている。

第1章では、台湾と日本の先行研究に目が向けられ、従来の鑑賞教育研究における問題が指摘され、以下に続く比較研究のための予備考察としての意味が明らかにされている。台湾の先行研究は、「欣賞」から鑑賞への変遷、鑑賞に関するカリキュラムの構造論への試み、新たな展開と課題という三つの傾向に整理した上で、その経緯を集約し、戦後日本の先行研究については、1980年以降の展開を中心にそれぞれの成果と特徴を分析して明示してある。

第2章は、鑑賞に関するカリキュラムの目標、内容、構成、評価の考察である。まず、カリキュラムの類型に基づいて、鑑賞教育の目標が地域社会の要求、学習者、美術の本質的価値という三つの視点から論考され、カリキュラムの内容については、目標に基づく「思考の展開、情報の獲得、社会態度、興味の発展」における有効性と問題点が明らかにされ、カリキュラムの構成では、観点として継続性、順序性、統合性が指摘されている。そして、評価の意義や範疇、方法が論述され、鑑賞教育の評価の特質が明らかにされている。

第3章は、鑑賞カリキュラムの諸相について、表現と鑑賞の関係、美術史を中心とする鑑賞、美術批評を中心とする鑑賞、美学の学習と鑑賞、の観点から、それぞれの基盤となる理論を取り上げて論じている。美術史、美術批評、美学に関する指導では、中学校の段階において生徒の審美的経験を重視し、作品展示による教室での対話が活発に進められる鑑賞活動が重要であることが指摘されている。

第2編は、台湾と日本の教育課程に焦点をあて、鑑賞教育に関するカリキュラムの経緯と諸問題の比較分析を行っている。

第4章では、台湾の「課程標準」と日本の学習指導要領で示された鑑賞に関する事項の比較がなされ、鑑賞教育の目標で、社会中心の教育機能が重視されていること、鑑賞教材は多元化へのアプローチがみられること、美術史にとらわれないカリキュラムの構成が共にみられることが指摘されそれに対する考察がなされている。

第5章は、戦後の美術教科書に示されたカリキュラムについて、微視的な観点から、台湾と日本の美術教科書の鑑賞教材の内容とカリキュラムの構造について比較分析している。両国ともに身の回りの生活に関する鑑賞教材から、自国の美術、世界の美術へと展開していくところに系統性が認められるが、台湾においては、中国美術史に固持した取組みの経緯があったこともあり、現代の美術や生徒の生活へのアプローチには、まだ幾つかの課題が残されているとしている。

第3編では、第2編の結果をふまえ、さらに教育現場の諸問題を実証的に分析して、カリキュラム開発の視点についての考察がなされている。

第6章は、両国の中学生に対して行った意識調査を具体的な視点から比較分析することによって、鑑賞に関する今後のカリキュラム開発のための問題を抽出したものである。調査の視点は、学校での鑑賞教育の実態、鑑賞教育に対する意識、鑑賞経験であったが、その結果、台湾側の中学生は、自国の美術を愛好し、鑑賞教育に対しても積極的な意識をもっていると推察されるが、内面的経験や自己充実感については、まだ十分でないことなどについて、分析し考察をおこなっている。

第7章は、両国の中学校の美術教師に対して行った意識調査の分析から、鑑賞に関する今後のカリキュラム開発のための問題を抽出したものである。調査の観点は、鑑賞のカリキュラムの実施、鑑賞教育に関する教師の専門性、鑑賞教育の実践についての自信、行政や学校に対する期待であった。ここでは、1983年以降台湾において行われてきた鑑賞に関するカリキュラム改革の問題点を明らかにすることが試みられ、さらに、両国の差異と共通点の分析、鑑賞教材に対する教師の自信や美術館に対する視点、そして、鑑賞教育に関する諸問題についての論述がなされている。

結章では、両国の総合的比較、台湾の中学校の鑑賞教育カリキュラムの傾向と問題点の指摘、それらの問題点の改善に対する方策と今後の課題についての表明がなされている。

審 査 の 要 旨

台湾と日本の中学校の鑑賞教育カリキュラムを実証的に比較分析することによって、今後の台湾の鑑賞教育の課題と方法を究明しようとする本論文において、著者は、両国を比較研究できる最良の立場にあると言える。すなわち、台湾の中学校美術教師および実践専門学校服装設計科講師としての経験、日本における5年間の留学体験は、アメリカの美術教育、特にDBAE(Discipline Based Art Education)の理論や実践が、台湾の美術教育のカリキュラム改革に及ぼしてきた影響や日本における反応の度合い等を観察、調査する上で大いに役だったことが明らかである。さらに、両国の中学生および中学校美術教師に対しての鑑賞教育に関する意識調査は、現在の中学校の実情の認識に基づいて、鑑賞教育のカリキュラムを開発しなければならないという著者の姿勢を示している。

平和な世界の構築と維持において、国際間の理解は必要欠くべからざるものがある。一国の問題は、他の国々に微かな影響を与え得る要素を持っている。したがって、国際的な視野にたつて物ごとを判断し、解決していくことが各分野で要求されている。このことは、地球規模の時間的、空間的縮小化にともない、今後ますます重要な問題となっていくと思われる。この意味からしても、本論文は両国の美術教育研究の良き橋渡しとなって、鑑賞教育カリキュラムの開発の礎と発展に役立つものとなるものである。

しかしながら本論文にも、今後に残された幾つかの課題が無いとはいえない。その一つに、「自国の伝統的美術を鑑賞する」といった場合の「自国」の概念規定が、不十分にならざるを得ない点が指摘されている。このことについては、台湾と中国の関係が帰結を見ない限り結論がだせないという著

者のジレンマがある。それと関連して台湾における少数民族のもつ美術工芸遺産についての取扱をいかにするかという問題も問われたが、日本における少数民族の問題とも重ね合わせて、今後、多元文化社会における鑑賞教育のありかたが研究されて初めて、この領域の研究が普遍的な性格を備えることができるものと思われる。

その他にも、本論文には課題として残されている問題もあるが、現在、国際的にも注目を浴びている「鑑賞教育」に焦点を当てた本比較研究が、内外の関係学会に刺激を与え美術教育のカリキュラム開発に新風を吹き込むことは必至であると言えよう。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。